

令和5年度宮城県インターンシップ受入依頼フォーム（学校用）

申し込み内容の入力

操作方法のご説明

下記の入力フォームに必要事項を入力した後、「申し込み内容の確認に進む」ボタンを押してください。
途中まで入力した内容を一時保存したい場合、「申し込み内容を一時保存する」ボタンを押してください。

注意事項

必須 マークがある項目は、必ず入力してください。
機種依存文字（半角カナ、丸付き数字、ローマ数字、「崎」など）は使用しないでください。機種依存文字が入力されている場合はエラーになります。

※一定時間経過するとタイムアウトとなるため、あらかじめ入力内容を準備した上で入力してください。

申し込み内容を一時保存する

申し込み内容の確認に進む

申請日 必須	令和 ▾ 5 年 7 月 6 日
学校名 必須	<input type="text"/>
学校長名 必須	<input type="text"/>
郵便番号 必須	012-3456のように、半角ハイフンで区切って入力してください。 <input type="text"/> 住所検索
住所 必須	<input type="text"/>
電話番号 必須	012-3456-7890のように、半角の数字とハイフンで入力してください。 <input type="text"/>
メールアドレス 必須	254文字以下で入力してください。 メールアドレス1 <input type="text"/> 確認用 <input type="text"/> メールアドレス2とは別のメールアドレスでも通知メールを受信したい場合、メールアドレス2を入力してください。 メールアドレス2（任意） <input type="text"/> 確認用 <input type="text"/> <small>※メールアドレス1、2に送信される通知メールの内容は同一です。 ※スマートフォンの場合、ドメイン指定受信を設定されている方は「elg-front.jp」を受信できるよう指定してください。</small>
担当部署 必須	（例：キャリアセンター） <input type="text"/>
担当者氏名 必須	<input type="text"/>

応募者（学生）の情報を入力してください。

氏名	姓と名の間を1字空けて入力してください。 （例：宮城 花子） <input type="text"/>
フリガナ	姓と名の間を1字空けて入力してください。 （例：ミヤギ ハナコ） <input type="text"/>
学部	<input type="text"/>

学科	<input type="text"/>
学年	<input type="text"/> 年
応募区分	1day（事務職） 1week（事務職） 技術職
添付ファイル	<p>応募者が複数人の場合は、フォーマットをダウンロードし必要事項を入力して添付してください。 登録できるファイルのサイズは、10(MB) までです。 登録できるファイルの種類は、Microsoft Excel(xls,xlsx) です。</p> <p><input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません <input type="button" value="フォーマットのダウンロード"/> <input type="button" value="受入依頼学生一覧(12KB)"/></p>

本校は、宮城県インターンシップ取扱要領に記載された事項及び以下の事項に承諾の上、宮城県インターンシップの受入を依頼します。（以下の事項について、確認した事項にチェックを入れてください。）

給与支給等 1 必須	宮城県は、給与、手当等に関する一切の金銭支給は行わない。
給与支給等 2 必須	宮城県は、業務上の必要があれば、作業服等の貸与を行う。
給与支給等 3 必須	宮城県は、原則として出張費負担を伴う出張命令は行わない。
保険 必須	インターンシップに関する傷害保険等への加入は、学校又は実習生が行うものとする。
災害 1 必須	宮城県は、インターンシップ事業従事について、危険を伴う業務に従事させないように配慮する。
災害 2 必須	宮城県は、インターンシップ事業従事に伴う実習上の災害及び通勤途上の交通災害等について、一切責任を負わないものとする。
損害賠償 必須	<p>どちらか一方にチェックを入れてください。</p> <p>学校は、実習生が故意又は過失により宮城県に損害を与えた場合には、損害の程度に応じて賠償の責任を負うものとする。</p> <p>学校は、実習生が故意又は過失により宮城県に損害を与えた場合には、実習生が加入する保険により賠償するように実習生に対し適切な指導を行う。</p>
守秘義務 1 必須	学校は、実習生のインターンシップ事業従事に際し、宮城県の諸規定を遵守し、その事業従事に伴い知り得た秘密は他に漏らしてはならない。
守秘義務 2 必須	秘密扱いについては、インターンシップ事業遂行上はもちろん、同事業終了後も公務遂行上の支障がある場合には他に漏らしてはならない。
守秘義務 3 必須	秘密扱いを破った結果、他者に損害等が生じた場合には、宮城県は損害の程度に応じて学校に求償することがある。
その他 必須	上記の他、インターンシップ事業遂行上の疑義が生じた場合及び事業遂行しがたい事情が生じた場合には、宮城県と学校が協議して対応を決定する。

入力は以上で終了です。「申し込み内容の確認に進む」を押してください。

お問い合わせ

宮城県総務部人事課人事企画・研修班

TEL : 022-211-2227

mail : saiyou@pref.miyagi.lg.jp